基準 9 社会連携·社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目① : 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社 会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1:大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社 会連携に関する方針の適切な明示

【方針の設定と明示】

本学では「仏教の精神に則り、人格を育成するとともに、仏教並びに人文に関する学術を教授研究し、広く世界文化に貢献する」という建学の理念のもとに学則の目的(資料 9-1 第 1条、資料 9-2 第 1条)や教育目標(人物養成上の目的)(資料 9-1 第 3条第 2項、資料 9-2 第 5条第 3項)を定めている。本学の社会連携・社会貢献に関する方針はこれらの目的等を踏まえ、教育・研究の充実により地域社会を基盤として幅広く社会との連携を図ることができるよう、次のとおり定めている。

《社会連携・社会貢献に関する方針》

本学は、教育・研究を通して、広く社会との連携を図り、以下の方向性をもって社会に貢献する。

- (1) 本学の学術資源を生かした社会貢献、国際貢献に取り組む。
- (2) 本学の教育研究の成果を基にしつつ、生涯学習の機会を社会に提供する。
- (3) 本学の教育活動を公開・提供する取り組みを推進する。
- (4) 全学的組織として地域連携室を設置し、教育と地域の連携を図る。
- (5) 学内の社会連携・社会貢献の取り組みが相乗的に効果を上げることをめざし、学内横断的な会議体を設置する。

この方針の周知は、教授会、部課長会議(助教には学内グループウェア掲示板で配信)を通じて全教職員に行う(資料 9-3)とともに、大学 Web サイトで公表している(資料 9-4【ウェブ】)。

【有効性や適切性の判断】

本学では、建学の理念・目的等に基づきながら、本学の学術資源の活用や、地域社会、国際社会に対する貢献の視点も含めて社会連携・社会貢献に関する方針を定めている。また、全教職員に周知の上、大学 Web サイトでも広く一般に公表しており、適切に明示していると判断できる。

点検・評価項目② : 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献

に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に 社会に還元しているか。

評価の視点1:学外組織との適切な連携体制

評価の視点2:社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3:国際交流事業への参加

【学内の実施体制並びに学外組織との連携体制】

本学の専門領域や研究・教育活動を通じた地域連携を行い、社会貢献活動を実施するために地域連携室を設置している。地域連携室では、近隣自治体や地域団体、企業、NPOなど学内外の諸機関と連携して、社会的活動である「地域連携プロジェクト」を実施し、正課授業と連動した教育プログラムのほか、正課外でも学生が活動する機会を提供し、社会学部現代社会学科・コミュニティデザイン学科の学生を中心に学生の主体的な学びの機会を提供している。学生や教員の地域活動の活発化により、地域との協働事業が年々増加している。またプロジェクトにかかる地域や団体、行政機関やその他関連団体と大学との窓口については地域連携室が担っており、社会学部と連携しつつ、情報集約と教育活動への連携の拠点としている。

地域連携室は室長1名、副室長1名、室員若干名、専従のアドバイザー若干名で構成している。地域連携室長は大学執行部である社会学部長が兼任しており、内部質保証推進責任組織かつ大学運営責任組織である大学運営会議との連携を図っている。室員には、地域連携室が推進する「地域連携プロジェクト」に関係性の高い教員が就任しており、定期的に会議を開催してプロジェクト間の連携を取っている(資料9.5)。

また、地域連携室の円滑な運営を図るため、学内横断的な会議体として、地域連携室運営会議を置いている。地域連携室運営会議は教育・学生支援担当副学長、研究・国際交流担当副学長と、所管課である教育研究支援部教育研究支援課と学生支援部教務課の部課長が構成員となっており、地域連携プロジェクトの各種事業を教育プログラムとして点検・評価し、迅速な改善につなぐことのできる体制となっている(資料 9·5)。

【社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進】

る取組を行っている(資料 9-6)。

地域連携室における社会連携・社会貢献に関する代表的な取組は以下のとおりである。

①京都市北部山間地域の中川社会福祉協議会との連携事業として「中川学区の暮らし再発見プロジェクト」を実施している。学生が主体となった地域の高齢者向け福祉サロン活動や、地域伝統行事への協力・参加等を行っている。2019 年度から福祉事業所を運営する NPO 法人 (現・社会福祉法人) と連携し、中川産茶葉を使用したクラフトビール「京都・中川まんまビーア!」を製造販売し、販売益の一部を地域活動に還元す

②「京都市北区における大学・地域包括連携協定」に基づき京都市北区役所と覚書を締結し(資料 9-7)、「大学のまち・学生のまち」として北区の発展に寄与している。その一環として、北区役所が進める「市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもを育む『はぐくみ文化』の創造・推進に資する活動」に参画し、子どもの地域での健全な育成や、大人の関わりとサポートの在り方などについて、教育学部教育学科幼児教育コースの学生

を中心に有志で参加して取り組んでいる(資料 9-8【ウェブ】)。

- ③大学周辺エリアの情報発信に取り組む「コミュニティメディアプロジェクト」では、NPO 法人コミュニティ・ラジオ京都と連携し、学生自らがラジオの番組制作・放送を行っている。番組では、大学に関する情報に加えて、京都市北区など近隣で活動しているゲストを招き、地域のまちづくりの情報なども発信している。また、学生が近隣店舗の取材を行い、特設 Web サイト「キタキタ!」での情報発信を行っている(資料9-8【ウェブ】、9-9【ウェブ】)。
- ④全学部の学生を対象とした「人間学Ⅱ-9」の授業では、祇園祭宵山での屋台等に起因する投棄ゴミが鉾町エリアでの地域課題となっている事例を取り上げている。宵山当日は京都市内のいくつかの大学や企業とともに、「祇園祭ごみゼロ大作戦」(ごみ減量を目的としたリユース食器の回収やごみの分別指導、清掃活動等の実施)に参加するとともに、本学として活動への協賛を行っている。地域連携室では、主催する一般社団法人ごみゼロ大作戦と連携し、該当授業の受講生をはじめ全学生や教職員を対象に参加募集を行い、送り出しを行っている(資料 9-8【ウェブ】)。
- ⑤左京東部及び左京西部の「いきいき市民活動センター」を運営する NPO 法人劇研と連携し、地域住民をはじめとする施設利用者への聞き取り調査を実施している。外国にルーツを持つ人々が直面しやすい問題や、共生社会をめざす上での地域社会の課題について、社会学的見地から、施設事業の効果検証や今後の施設運営への助言を行っている(資料 9-8【ウェブ】)。
- ⑥京都市営地下鉄を明るく、活性化する事業「KYOTO 駅ナカアートプロジェクト」では、京都市内 10 の大学と京都市交通局が実行委員会を組織し、参加大学の学生によるアート作品を地下鉄駅構内に展示している。本学は、構成団体として北大路駅及び鞍馬口駅の展示を担当し、事業の推進に貢献している(資料 9-10【ウェブ】)。

上記以外にも、地域連携室では学外の関係団体と連携し、多数の社会連携・社会貢献活動に取り組んでいる(資料 9-11、資料 9-12【ウェブ】)。

【学習機会の社会への提供】

地域連携室以外でも、地域との交流事業を行っている。生涯学習講座や、博物館等の各種公開講演会、宗教行事とともに開講する講演会は、本学の教育研究の成果を基にしつつ、学習の機会を社会に提供する取組である(資料 9·13)。特に、全国に 80 支部を有する同窓会組織と共同で実施している大谷大学公開講演会は、地域的な広がりに加えて全国各地にまで及ぶ社会貢献という点においても、教育研究の成果を広く社会に還元する活動である(資料 9·14【ウェブ】)。また、宗教行事(講演)は全て一般公開しているが、暁天講座は、毎年、真宗大谷派(東本願寺)の学事行事として本学を会場に開講される「安居(あんご)」の時期と合わせ、安居の講師および本学教員によって 7月に開講しており、近隣の方々も受講する地域に根差した講座となっている(資料 9·15【ウェブ】)。なお、社会連携・社会貢献事業は、COVID·19 感染拡大防止の観点より 2020 年度から 2022 年度にかけて中止あるいは規模縮小したものがあったが、オンライン形式での実施に振り替えるなど工夫して実施したものも多数あった。

【国際交流事業への参加】

国際交流事業については、海外の 30 大学・研究機関等と学術交流協定を締結し、学術交流や学生交流を行っている(資料 9-16【ウェブ】)。 2022 年度の研究活動としては、カリフォルニア大学バークレー校、龍谷大学との三者間協定による歎異抄英訳研究ワークショップを日本・アメリカ両国にて開催した(資料 9-17【ウェブ】)。また、ハイデルベルグ大学(ドイツ)と写本研究の共同プロジェクトをオンライン形式にて複数回にわたって実施した(資料 9-18【ウェブ】)。

大谷大学の国際交流は仏教研究における海外との研究交流に関連するものが多くあり、本学の特徴的な国際交流事業であるといえる。2022 年度は、多くの国々が COVID-19 感染拡大防止を目的とした水際対策を緩和し、海外渡航が可能となってきたため、学生の長期留学及び外国人留学生の受入れを再開することができた。研究者及び関係者の往来も、各国の出入国制限が緩和されたことに伴い再開し、オンライン形式に加えて対面による研究会の開催などの成果があった。

【有効性や適切性の判断】

以上のとおり地域連携・社会貢献に関しては、2015年に開設した地域連携室が地域と大学とを結ぶ拠点として機能している。地域連携室で行っているプロジェクトは、正課授業の受講者としての参加と正課外のボランティアとしての参加があり、その両方をサポートしている。地域連携室の所管部署である教育研究支援課と正課授業を所管する教務課が連携して事業を進めている。地域連携室開設以降、学生が地域活動に参加するための選択肢は増加しており、地域連携室の体制が有効に機能しており、適切であると判断できる。また、国際交流活動においては、所管部署である教育研究支援課が中心となり、入学センター、教務課、学生支援課、キャリアセンター、財務課の各部局並びに、語学学習支援室、真宗総合研究所が連携し、教育及び研究の双方から充実を図っている。

これら社会連携・社会貢献に関する活動は、COVID-19 感染拡大防止対策を講じながらも、点検・評価項目①で既述した社会連携・社会貢献に関する方針に基づいて継続的に実施しており(中止となった事業を除く)、教育研究の成果を地域活性化への貢献や講座・講演会の開講、Web による情報発信等を通じて社会に還元しているため、適切であると判断できる。

点検・評価項目③ : 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを 行っているか。

評価の視点1:適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2:点検・評価結果に基づく改善・向上

【適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価】

正課授業や正課外のボランティアなどで交流のあった地域からの情報は地域連携室で 集約し、有用な情報は地域連携室室員会議において精査している。 地域連携室長は大学執行部である社会学部長が兼任しており、適切な情報に基づく点検と改善が可能な運営体制となっている。また、地域連携室には教育活動との連携のために地域連携副室長を任命し、活動の統括を行っている。方針の内容や当該年度の地域連携活動全体に関しては、地域連携室運営会議において各プロジェクトの報告をもとに点検・評価している(資料 9-19)。

学習機会の社会への提供については、大学運営会議の構成メンバーである研究・国際交流担当副学長(「社会連携・社会貢献」の点検・評価責任者)を委員長とする生涯学習推進委員会において事業の企画立案、調整を行っている(資料 9·20)。委員には、学長が委嘱した教員、生涯学習事業を所管する教育研究支援部の事務部長、教育研究支援課長、大学における広報を所管する入学センター課長が任命され、各種学習機会の点検・評価を行い、次年度へ向けた協議を行っている(資料 9·21、9·22)。

国際交流に関する活動については、先述の研究・国際交流担当副学長を委員長とする学術交流委員会において、自己点検・評価を行っている。2021年度に課題となっていた点検・評価に係る指標については、前年度の①留学生受入・送出数、②留学送出学生の希望国・地域と協定大学とのマッチング状況、③各協定大学・研究所等の現況として定めた。2022年度からはこの指標をもとに自己点検・評価を行い、学術交流委員会で次年度に向けた協議をしている(資料 9-23)。その他、教育研究支援課担当者が中心となり、入学センター、教務課、学生支援課、キャリアセンター、財務課の各部局の国際交流担当者が連携し、規程にはない組織ではあるが「国際交流担当者連絡会」を定期的に開催し、情報の共有及び事業運営の調整にあたっている。

これらの社会連携・社会貢献に関連する組織における個々の自己点検・評価結果をもとに地域連携室長が自己点検・評価し、自己点検・評価報告書を毎年作成している。この報告書に基づき、年度末には内部質保証推進責任組織である大学運営会議へ社会連携・社会貢献に関する取組の成果・課題・改善方策について報告している。大学運営会議は地域連携室長や各学部・研究科長からの報告を受け、必要に応じて改善・検討指示や助言を行っている(資料 9-24)。

【点検・評価結果に基づく改善・向上】

地域との連携窓口については、プロジェクトにかかる地域や団体、行政機関やその関連団体との窓口を地域連携室が担っているほかに、日常的な業務との関連から各課でも窓口を担当している。これまでの経緯を重視するとともに、多くの部局が地域と接点を持つことができる利点がある一方で、どの部署がどの団体と接点を持っているかの情報を共有できていなかった。そのため、「地域との連携窓口」の一覧を作成し、部署間で情報を共有し、必要に応じて協働する環境を整備した(資料 9-25)。

国や都道府県、学外団体から要請され懸案となっていた現役世代へのリカレント教育講座の実施について、生涯学習推進委員会で検討を重ねてきた。その結果、大学卒業後の社会人を対象に、社会で求められる専門的知識や技術を習得する機会として、本学の研究・教育を基盤とした「リカレント教育講座」を 2023 年度に試行的に開講することを決定した(資料 9-21、9-22、9-26)。

国際交流に関する活動に関しては、2021 年度に新たに設けた助成金制度の運用を開始

し、後期出発の留学生 1 名が支給対象となった(資料 9-27)。また、インド共和国のカリンガ社会科学大学、カリンガ産業技術大学、ナーランダ大学との協定締結が実現した(資料 9-28)。2022 年 10 月 20 日に開催の学術交流委員会において、2021 年度の現況を上述の指標として点検・評価を実施した。その結果、委員からは学術交流協定大学の更なる拡充についての意見があり、学生の留学傾向と照らし合わせて今後検討していく(資料 9-23)。

【有効性や適切性の判断】

地域連携に関する活動については、地域連携室を中心に課題の集約と検証を行う体制を とっている。地域連携室長は、内部質保証推進責任組織及び大学運営責任組織である大学 運営会議と連携を図っており、地域連携室室員会議は実施プロジェクトに関係の深い教員 を構成員とすることで迅速な課題の把握・改善が可能となっている。さらに、地域連携室 運営会議は点検・評価項目①で記載したとおり、地域連携活動を教育プログラムとして点 検・評価し改善につなげる体制をとっている。

学習機会の社会への提供については、生涯学習推進委員会を中心に、現状の点検・評価による課題の洗い出し、次年度にむけた企画立案を行っている。

また、国際交流に関する活動については、学術交流委員会を自己点検・評価の実施組織 とし、学術交流協定校の実効性の点検と改善に向けた議論を行っているほか、関係部署の 担当者による「担当者連絡会」を定期的に開催し連携して運営を行っている。

このように、関連組織における個々の自己点検・評価結果をもとに地域連携室長が自己 点検・評価し、最終的には内部質保証推進責任組織である大学運営会議で全学的な自己点 検・評価を実施している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する活動については、課題集約と検証を適切に行う体制が有効に機能しており、大学運営会議と連携を取りながら改善・向上に向けた取組を行っていると判断できる。今後は、更に全学的な取組を推進するため、大学運営会議における自己点検・評価の実施前に、社会連携・社会貢献に関連する組織全体で情報共有や意見交換ができる環境を整備し、俯瞰的に見ることにも取り組んでいく。

(2)長所・特色 (意図した成果が見られる(期待できる)事項)

地域連携事業においては、地域の課題と教育の課題を取り結ぶために 2015 年度に設置した地域連携室が有効に機能して推進している。「地域連携室規程」は、教育研究支援部教育研究支援課と学生支援部教務課との共同所管となっており、特に授業等において地域活動を行う場合には、教育プログラムとしての有効性を検討しつつ進めることができる点が、本学の地域連携事業に関する実施体制の特色である。

国際交流においては、国際的な学術協力や、仏教に関する講座への教員派遣など、本学の学術資源を生かした海外での学術情報の発信など、国際貢献につながる成果を挙げている。特に仏教研究の分野においては、真宗総合研究所を研究拠点として多彩な活動を行っており、本学の最も特徴的な部分であると考えられる。

地域連携室以外の事業でも、生涯学習講座や、博物館等の各種公開講演会、宗教行事に

おいて実施する公開講演会、同窓会との連携事業などは、本学の教育研究の成果を社会に 提供する特徴的な取組である。

生涯学習講座・博物館等の公開講演会や、宗教行事は宗祖親鸞聖人御命日勤行・講話や暁天講座など一般に公開しており、学外からも多くの参加者がある。宗教行事は、2018 年に設置した仏教教育センターが中心となって実施している。同窓会との連携事業である大谷大学公開講演会では全国各地の同窓生の参加など、それぞれ多様な関心分野からの参加者があり、本学の教育研究成果の発信の場となっている。ただし、2022 年度は、2020 年度から続く COVID-19 感染拡大防止の観点により中止せざるをえない事業もあったが、いくつかの事業は規模を縮小しながら実施することができた。

(3)問題点 (改善すべき事項)

本学では、学部・学科、研究科・専攻、事務局、教職員・学生それぞれに多様な社会連携・社会貢献の活動を展開している。地域連携室では正課授業である教育プログラムを中心に事業を行っているが、それ以外にも、生涯学習講座や各種講演会など多様な活動があり、それらを総合的に点検・評価プロセスの中に組み入れ、全学的に特色ある活動を検証しながら推進する必要がある。

具体的には、内部質保証推進責任組織である大学運営会議で全学的な自己点検・評価を 実施する前に、地域連携室(地域連携)、真宗総合研究所・語学学習支援室(研究成果公開、 国際交流)、生涯学習推進委員会(各種講座)、仏教教育センター(講演会等)の各責任者 や事務局との意見交換会や情報共有の仕組みを整備するといった対策が考えられる。

なお、地域連携室は、開設期を経て安定的運用期に移行している。近年、COVID-19 感染防止対策の観点から中止あるいは抑制している事業もあるが、今後は、社会学部等ともより密接に連携し、地域や社会の問題解決に資する展開の検討やより発展的な形態の構築も課題である。

(4)全体のまとめ

仏教の精神に則り、人格を育成するとともに、仏教並びに人文に関する学術を教授研究し、広く世界文化に貢献するという本学の理念を踏まえた上で、特色ある教育研究活動としての社会連携・社会貢献を推進している。特に国際交流に関しては、本学の特徴ある資産である仏教研究に関連した交流活動を行っている。また、地域連携に関しても、本学の特徴ある教育内容の発信を行っている。本学の社会連携・社会貢献に関する方針は、適切に定めており、広く公表している。その方針に基づいた自己点検・評価を引き続き実施し、本学の特色ある学術資源や教育研究活動の成果をより社会に還元できるよう改善を行っていく。